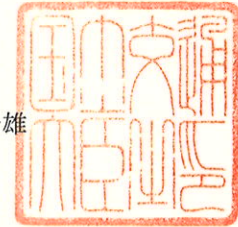


認定書

国住指第173号
平成 17年 5月 18日

株式会社佐藤型鋼製作所
代表取締役 佐藤 公章 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第二号(間仕切壁(非耐力壁):1時間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP060NP-0060

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板・強化せっこうボード張/軽量鉄骨下地間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

両面両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板・強化せっこうボード張/軽量鉄骨下地
間仕切壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位: mm)

項 目	申 請 構 造
壁 高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁 厚	94~552

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位: mm)

項 目	申 請 構 造
①下地材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) シングル配置 [1] 間柱 (コーナーかしめ振止め穴あき角型スタッド) ・材 質 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・断面形状 □-45×45×0.45 の断面寸法以上 ・間 隔 606 以下 [2] ランナー ・材 質 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・断面形状 □ -47×40×0.5 の断面寸法以上 [3] 振止め ・材 質 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・断面形状 □ -19×10×1.0 の断面寸法以上 □ -38×12×0.8 の断面寸法以上 (間柱が65×45×0.45の断面寸法以上の場合に限る) ・間 隔 1500 以下 (2) 並列配置 [1] 間柱 (コーナーかしめ振止め穴あき角型スタッド) ・材 質 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・断面形状 □-45×45×0.45 の断面寸法以上 ・間 隔 606 以下 [2] ランナー ・材 質 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・断面形状 □ -47×40×0.5 の断面寸法以上 [3] 振止め ・材 質 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規 格 JIS G 3302 ・断面形状 □ -19×10×1.0 の断面寸法以上 □ -38×12×0.8 の断面寸法以上 (間柱が65×45×0.45の断面寸法以上の場合に限る) ・間 隔 1500 以下
②下張面材	強化せっこうボード (平成12年建設省告示第1400号) ・規 格 JIS A 6901 (GB-F) ・厚 さ 15 以上
③上張面材	両面ボード用原紙張繊維混入硬質せっこう板 (NM-9367 NM-9368) ・厚 さ 9.5 以上

(別添-1)

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
④充てん材	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)セラミックファイバー ・規 格 JIS R 3311 ・寸 法 12.5 以上×45 以上 ・密 度 10 kg/m ³ 以上 (2)ロックウール ・規 格 JIS A 9504 ・寸 法 12.5 以上×45 以上 ・密 度 10 kg/m ³ 以上 (3)なし
⑤断熱材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)グラスウール (平成 12 年建設省告示第 1400 号) ・規 格 JIS A 9521 ・厚 さ 25 以上 ・密 度 16 kg/m ³ 以上 (2)なし

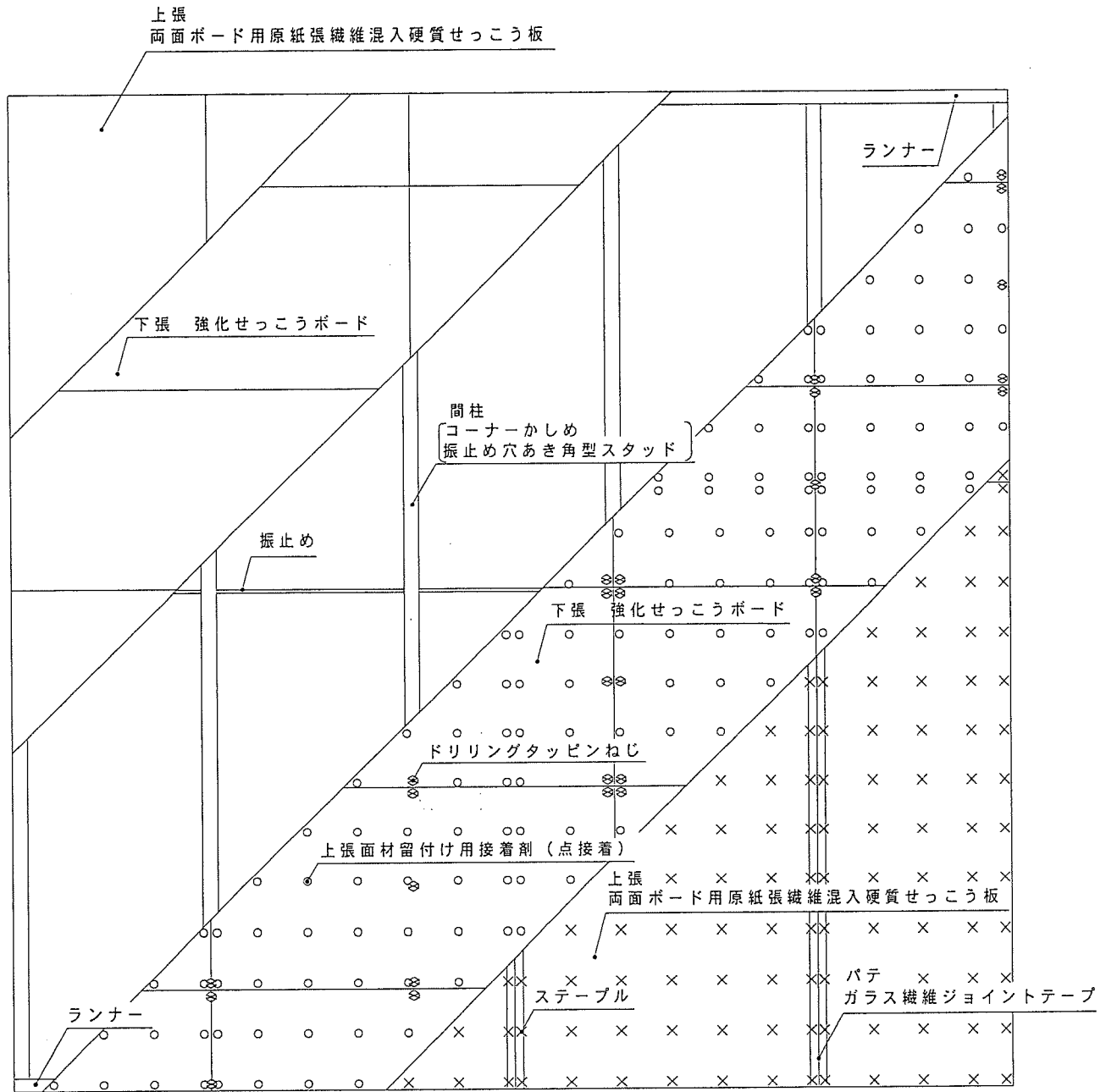
2) 副構成材料

(寸法単位:mm)

項 目	申 請 構 造
①ねじ	[1] 下張面材留付け用 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) ドリリングタッピンねじ ・規 格 JIS B 1125 ・寸 法 $\phi 3.5$ 以上 $\times\phi 32$ 以上 ・間 隔 周辺部 300 以下 中間部 300 以下 (2) ドリルねじ ・規 格 JIS B 1124 ・寸 法 $\phi 3.5$ 以上 $\times\phi 32$ 以上 ・間 隔 周辺部 300 以下 中間部 300 以下 [2] 上張面材留付け用 ステープル ・寸 法 幅 4 以上 $\times\phi 19$ 以上 ・間 隔 周辺部 150 以下 中間部 150 以下
②上張面材留付け用 接着剤	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 無機質系接着剤 ・使 用 量 $150\text{g}/\text{m}^2$ 以上 (点接着) ・間 隔 水平方向 150 以下 鉛直方向 150 以下 (2) 酢酸ビニル系接着剤 ・使 用 量 $150\text{g}/\text{m}^2$ 以上 (点接着) ・間 隔 水平方向 150 以下 鉛直方向 150 以下
③パッキン材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 発泡ポリエチレン ・密 度 $34\text{kg}/\text{m}^3$ 以上 ・直 径 20 以下 ・厚 さ 12.5 以下 (2) なし
④シーリング材	(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1) アクリル系 ・規 格 JIS A 5758 ・寸 法 12.5 以下 $\times 12.5$ 以下 (2) ポリウレタン系 ・規 格 JIS A 5758 ・寸 法 12.5 以下 $\times 12.5$ 以下 (3) 変成シリコン系 ・規 格 JIS A 5758 ・寸 法 12.5 以下 $\times 12.5$ 以下 (4) なし
⑤目地処理材	[1] パテ ・規 格 JIS A 6914 ・寸 法 幅 50 以上 [2] ガラス繊維ジョイントテープ ・寸 法 幅 50 以上

4. 構造説明図

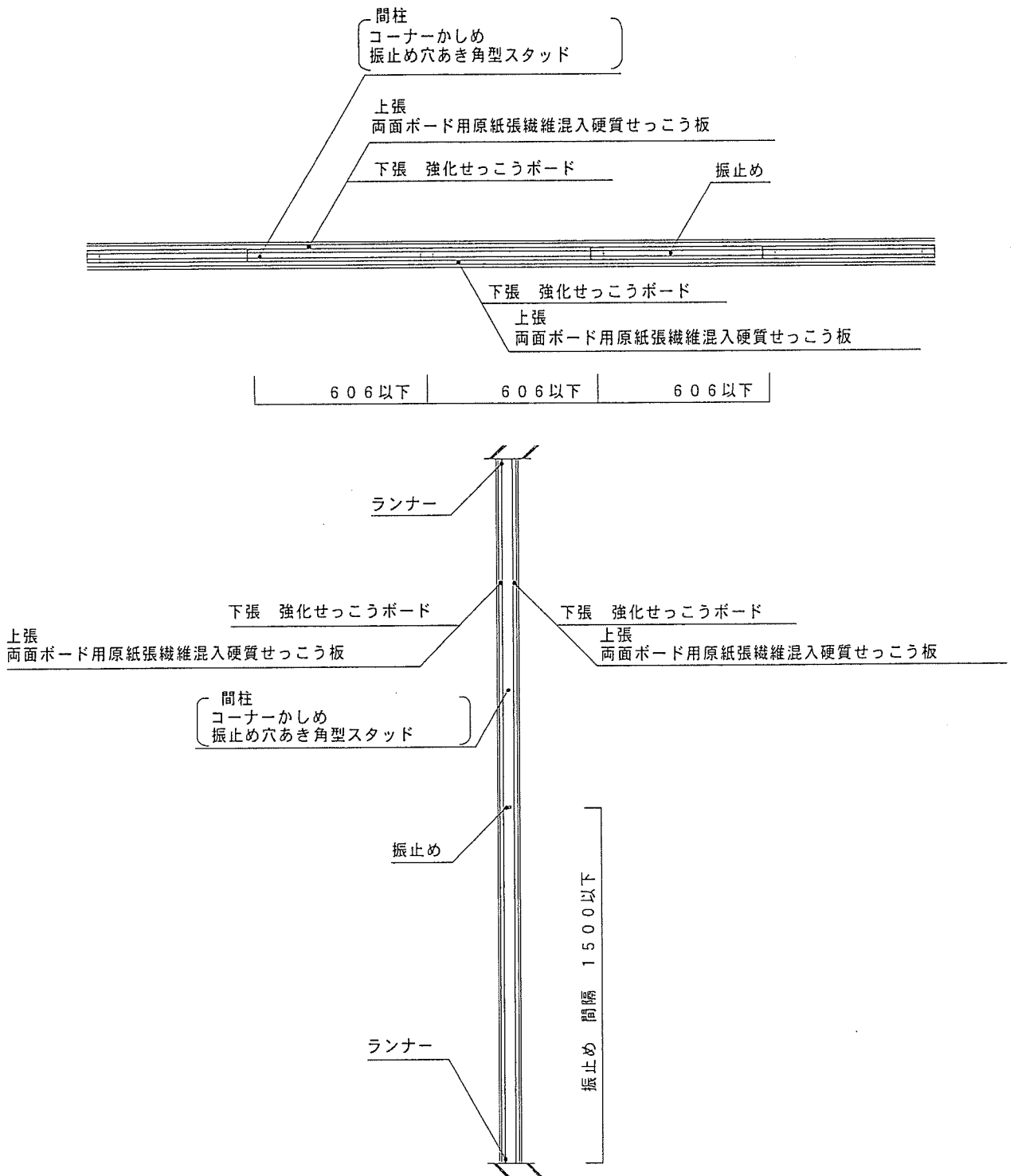
全体構成図



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

断面図

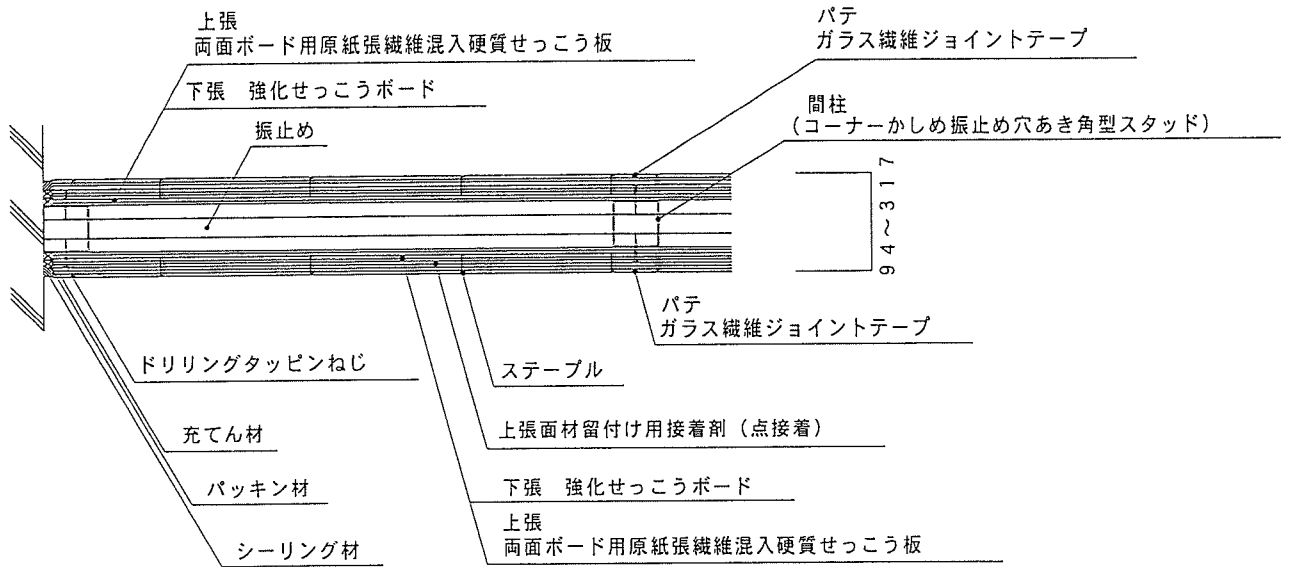
(寸法単位：mm)



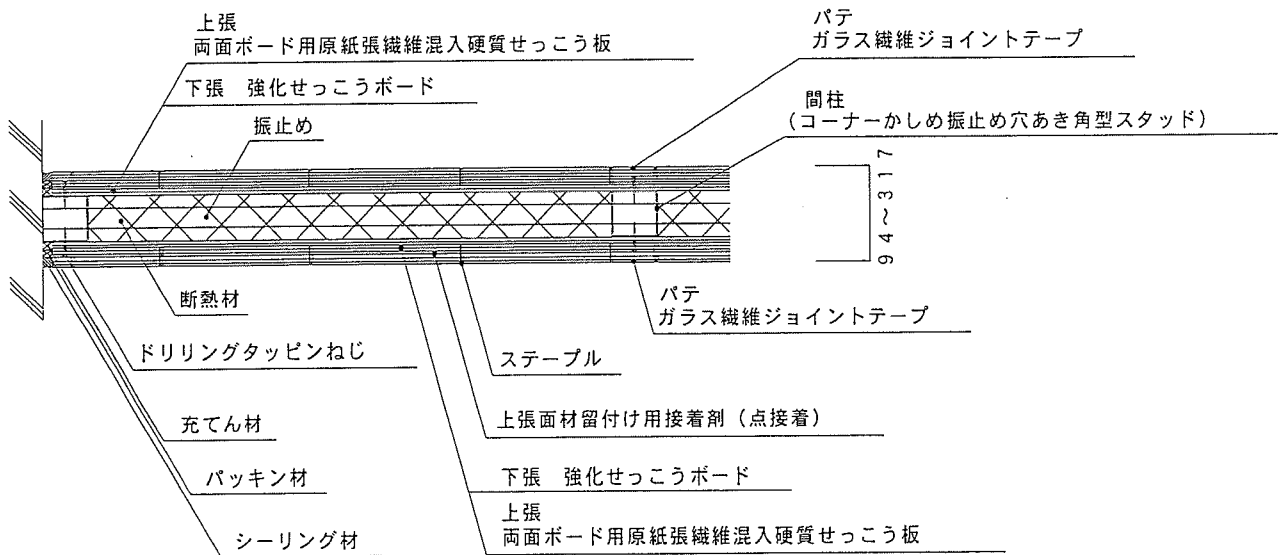
注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

断面詳細図（間柱シングル仕様）

（寸法単位：mm）



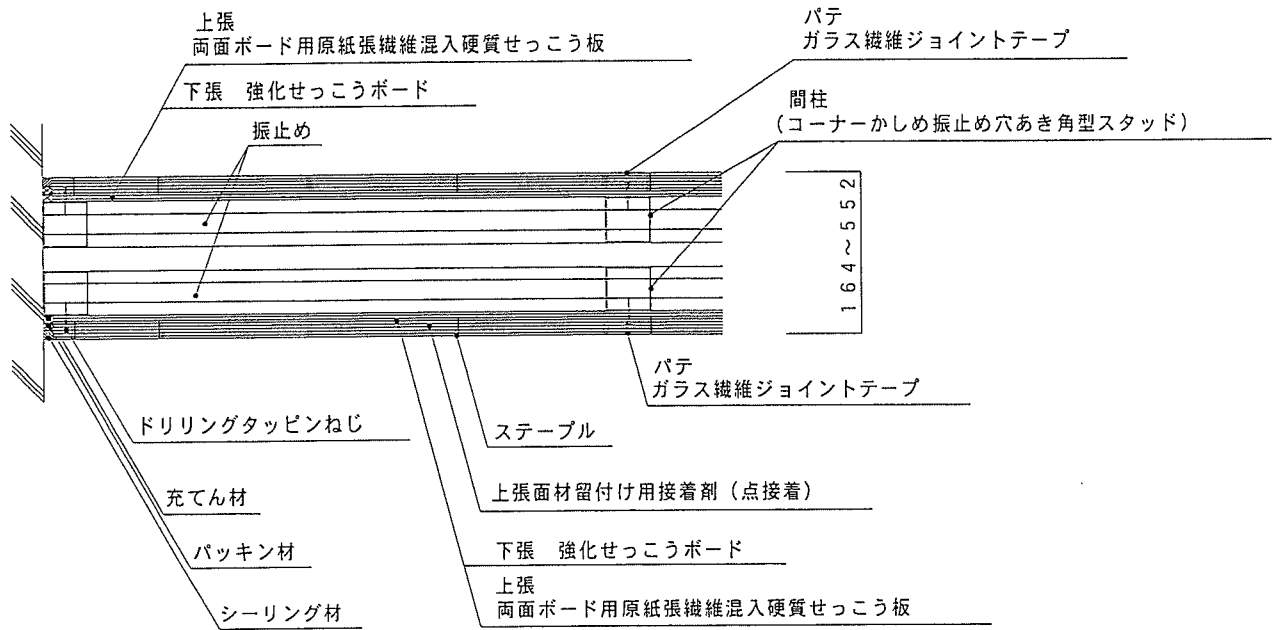
断面詳細図（間柱シングル仕様）（断熱材充てん）



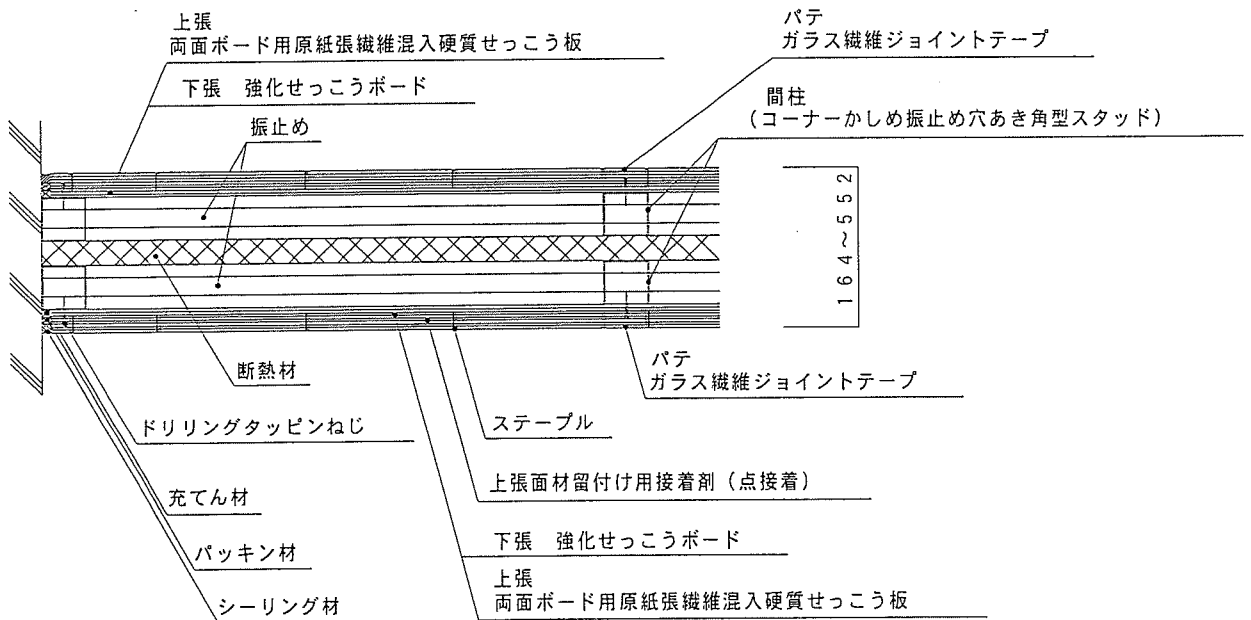
注) 寸法および材料構成は2 および3 のとおり

断面詳細図 (間柱並列仕様)

(寸法単位 : mm)



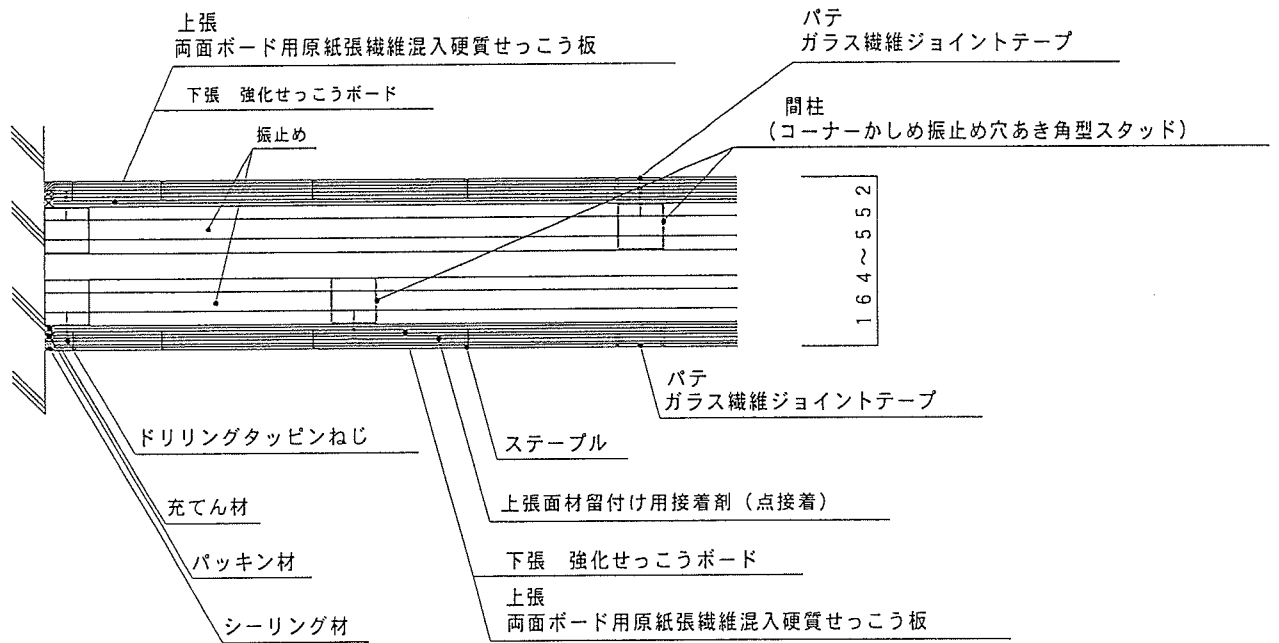
断面詳細図 (間柱並列仕様) (断熱材充てん)



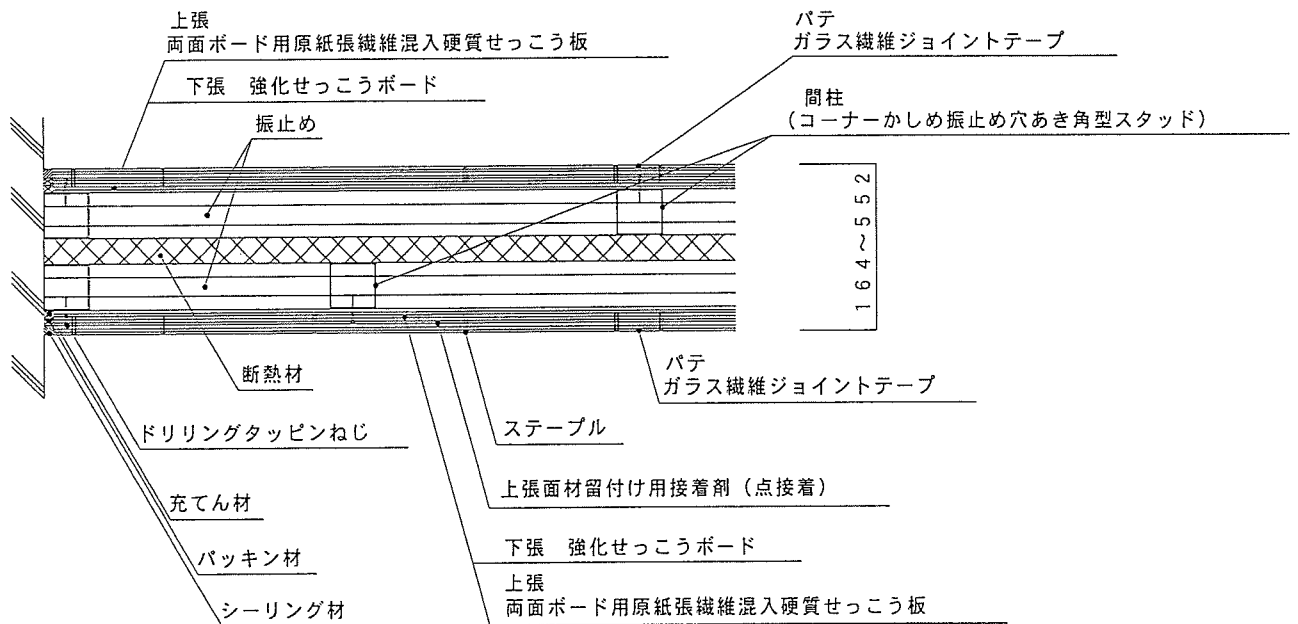
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

断面詳細図 (間柱千鳥仕様)

(寸法単位: mm)



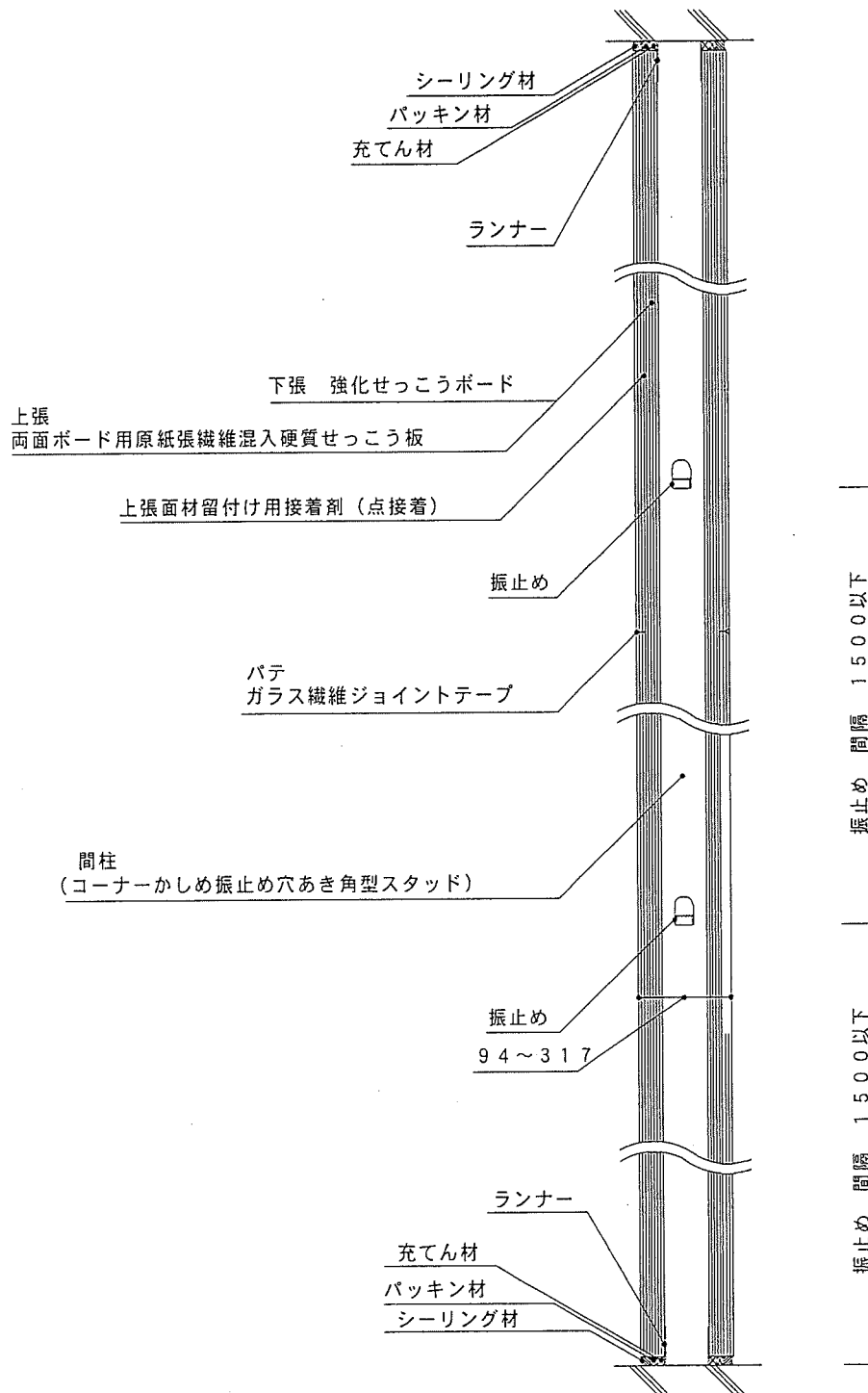
断面詳細図 (間柱千鳥仕様) (断熱材充てん)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

断面詳細図 (間柱シングル仕様)

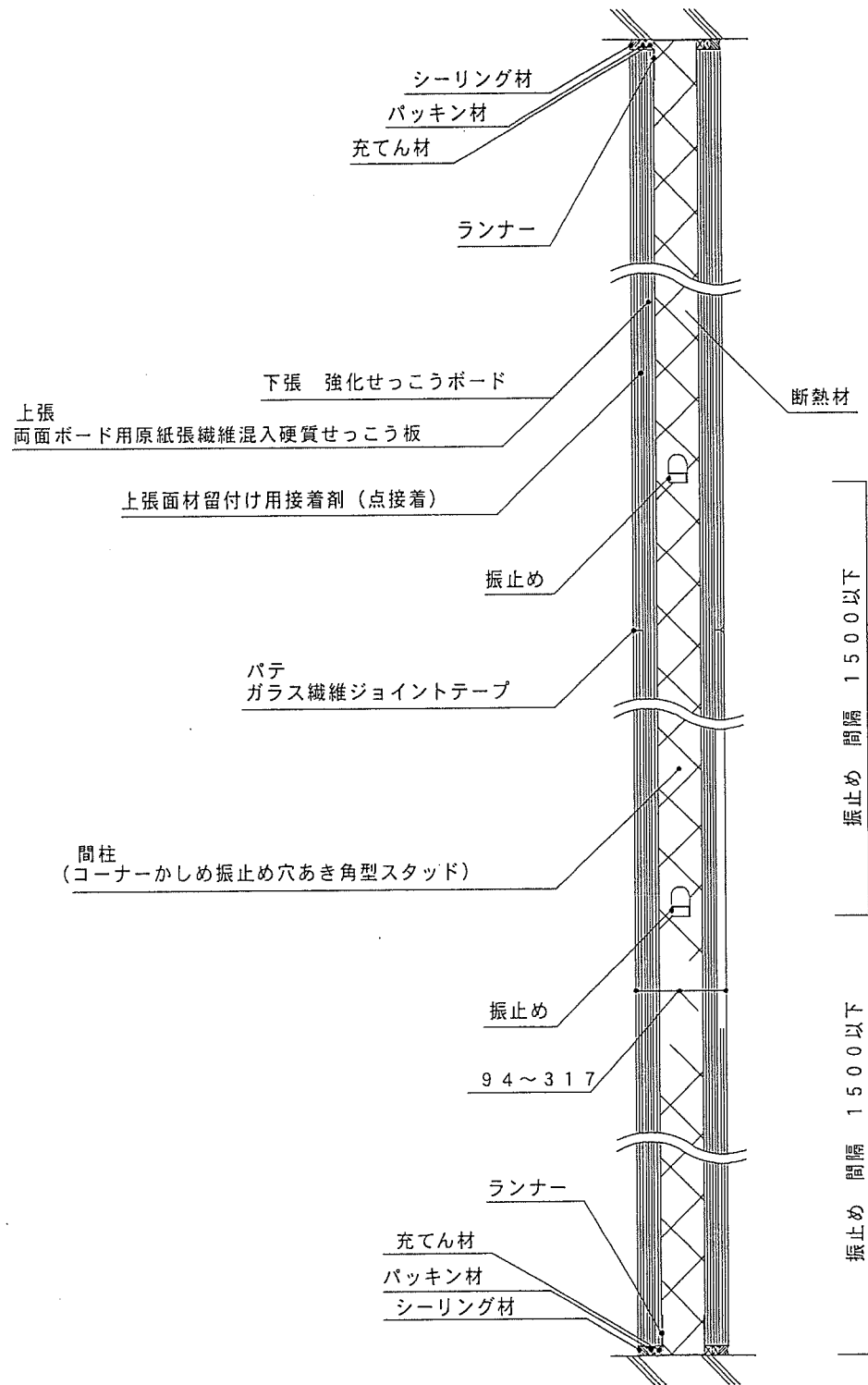
(寸法単位：mm)



注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

断面詳細図（間柱シングル仕様）（断熱材充てん）

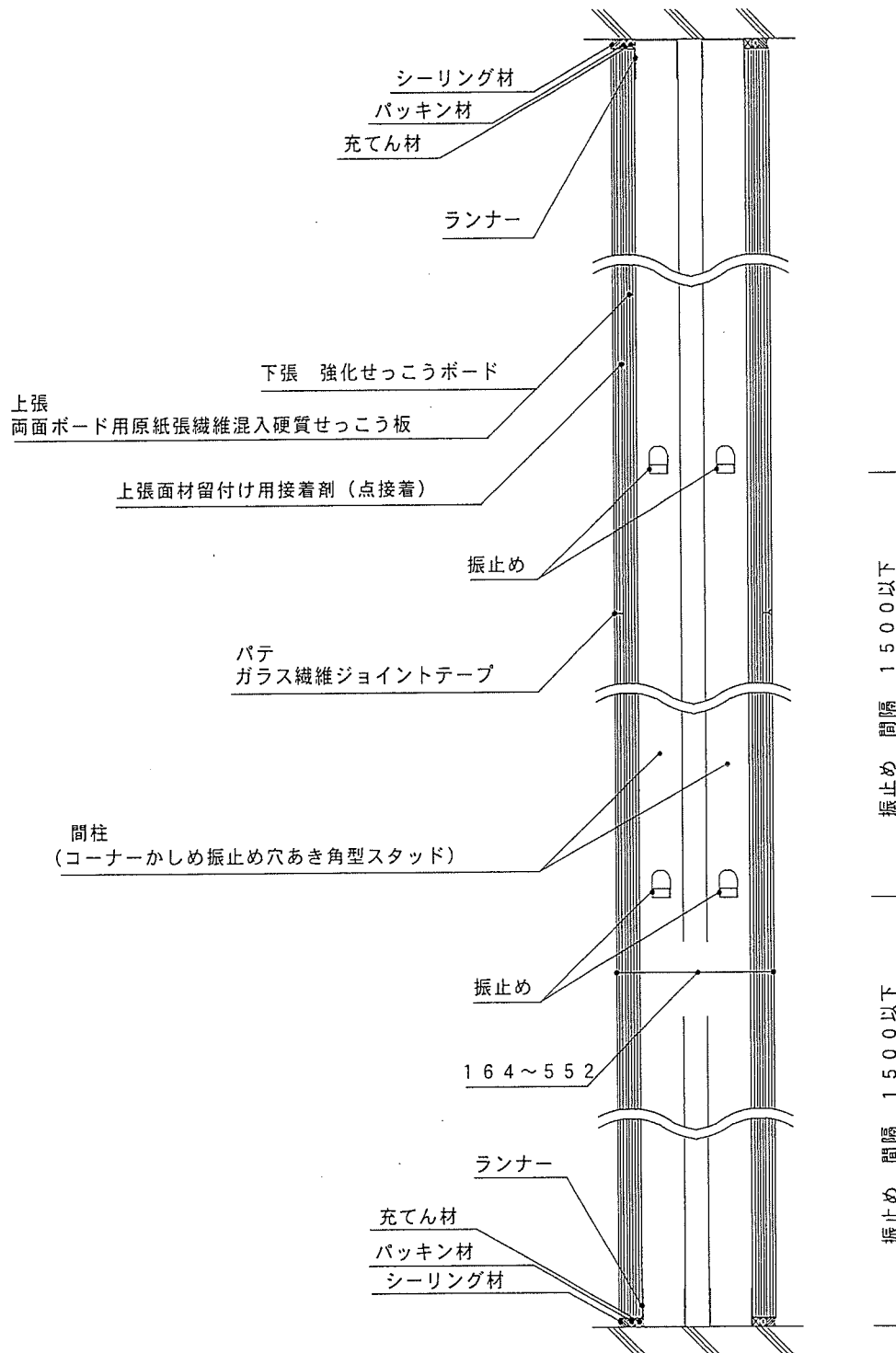
（寸法単位：mm）



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

断面詳細図（間柱並列仕様）（間柱千鳥仕様）

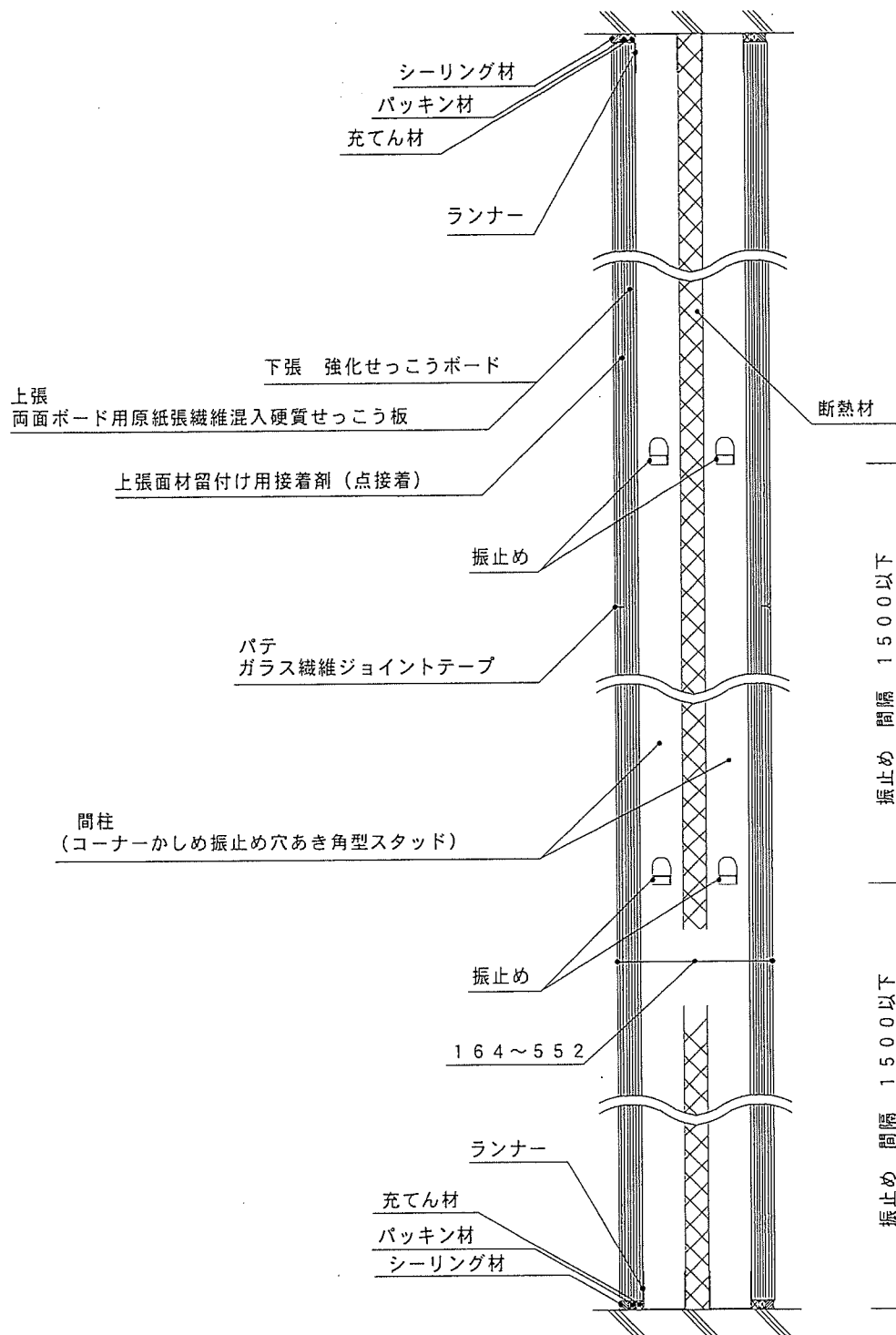
（寸法単位：mm）



注）寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

断面詳細図 (間柱並列仕様) (間柱千鳥仕様) (断熱材充てん)

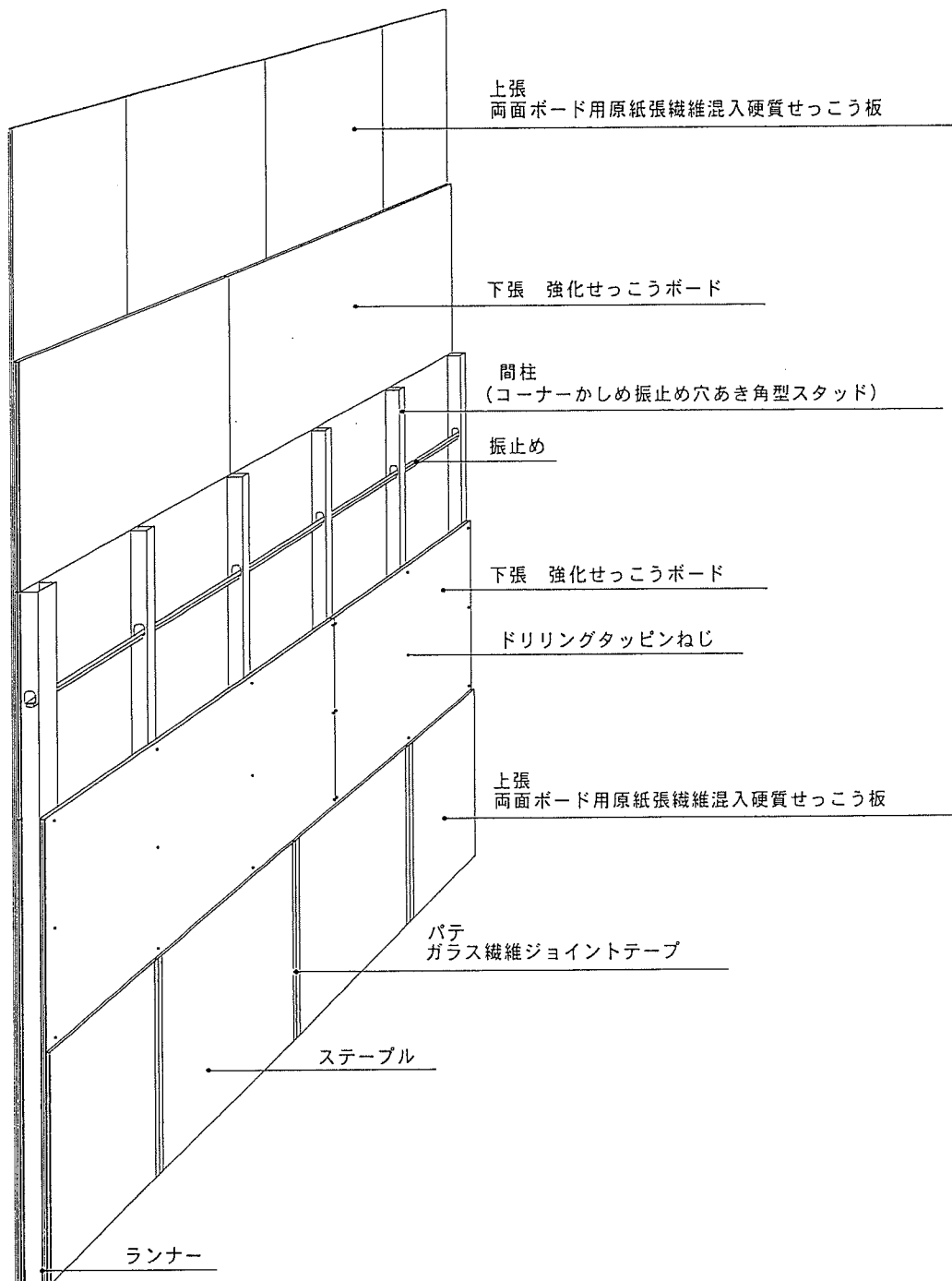
(寸法単位：mm)



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

〈施工図〉



注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

<施工手順>

・ 軽量鉄骨壁下地工程

1) 墨出し

- a. 基準墨や地隅などにより、ランナーの芯墨、逃げ墨を出す。

2) 上下ランナーの取付け

- a. 上下ランナーは、ランナー端部を押さえながら、間隔 1000 mm程度に打込みピン又はコンクリートくぎ等で、構造躯体に固定する。ただし、構造躯体が鉄骨部材、鋼製下地などの場合は、タッピンねじ又は溶接で固定する。

3) スタッドの建込み

- a. スタッドを壁の高さに合わせて切断する。
スタッドの長さは、上下ランナー内寸法間より 10mm 以下の範囲で短いものとする。
- b. スタッドを上下ランナーに差込み、606mm 間隔に取付ける。

4) 振止めの取付け

- a. 振止めは、床面ランナー下端から 1500mm ごとに設ける。ただし、上部ランナーから 400 mm以下に振止めが位置する場合は、その振止めは省略することができる。

5) 断熱材の挿入

- a. 二重のスタッドの中間層に断熱材を挿入する。

・ 面材の張付け工程

1) 面材の張付け

- a. 下張面材の張付けは横張とし、ドリリングタッピンねじにより、面材の周辺部及び中間部とも 300 mm以下の間隔で、軽量鉄骨壁下地材に固定する。
- b. 上張面材は、下張面材の目地と重ならないように目地をずらせて張付ける。
- c. 上張面材は、下張面材に上張面材固定用接着剤を格子状に 150mm の間隔で点付けした後、ステープルにより 150mm 以下の間隔で下張面材に固定する。

2) シーリング材の充てん

- a. 上張面材を張付けた後、上張面材と構造躯体との四周の取合い部の隙間にシーリング材を充てんする。

・ 点検、検査

- a. 取付け方法など各部材が、規定通りの方法で正しく施工されていることを確認する。